

II. 調査結果の分析

13. 外来者の出入りへの対応

(1) 外来者の出入りへの対応策

本調査では、共通設問として、「外来者の出入りを確認する体制をとっているか否か」について尋ねた。図13-1-(i)は、全国および公営保育所、民営保育所別にみた結果である。まず、全国的な状況をみると、「外来者の出入りを確認する体制をとっているか否か」を公営保育所と民営保育所とで比較してみると、公営保育所では約半数が対応しており、民営保育所ではこれよりもやや多い約60%が対応している。

所在地区別、公営・民営別にみた結果である。都区部・指定都市では公営保育所、民営保育所ともに、外来者の確認体制をとっている割合が多い。また、中都市でも公営保育所、民営保育所での実施率が小都市や町村に比べて高く、両者ともに60%を超えている。小都市Bでは、特に公営保育所における確認体制未整備の割合が多い結果となっている。

次に、「外来者の確認体制をとっている」という688カ所（公営：318カ所、民営：370カ所）の保育所における具体的な体制について尋ねた結果をみると（複数回答）、公営保育所、民営保育所ともに「出入口に設置した『インターホーン』で確認している」が最も多く、公営保育所では63.2%、民営保育所では52.2%となっている。そのほか、用意した選択肢のなかで全国的に多い対応は、「防犯カメラを設置している」（29.9%）、「出入口を特定し、保護者・家族や施設利用者等、特定の者しか通過できない装置の設置」（26.7%）の順である。「防犯カメラ」の設置率をみると、公営保育所では約12%であるのに対して、民営保育所では45.4%と高い割合の結果となっている。

調査票では、選択肢として上述のほかに、「保護者・家族、施設利用者等であることが分かる証明書の提示」「園内滞在中は、外来者であることが分かる名札を付けてもらう」を挙げたが、これらについては、いずれの地域区分においても、公営保育所、民営保育所ともにほとんど採用、実施されていない。

なお、具体的な確認方法として挙げた選択肢のほか、「その他」の方法を採用しているという回答も多いが、本調査ではその具体的な方法については把握できていない。

都市化に伴う地域住民の連帯意識の希薄化、疎遠化等を背景に、育児不安をはじめとする多様な保育ニーズに対応するため、保育所には子育て支援のために地域に開かれた保育所づくりが求められている今日、一方では保護者を含む外来者の訪問に対して、安全性を確認することが保育所のみならず、子どもに関わる機関・施設が適切な対策を講ずることが求められている。我が国では、この面での対策については経験も浅く、試行錯誤の段階であると言えよう。保育所のみならず、幼稚園、小・中学校、児童館等における対応事例やその効果、課題・改善点などについて比較検討するとともに、保護者会、地域住民の各種組織（町内会・商店会・自治会）、警察等の意見や知

恵を活かし、子ども、保護者、また、職員にとって安全な施設管理を行う工夫が期待される。(荻須)